

# 情報クリップ

農業情報ピックアップ

2/5 遊休農地放置に罰則  
農林水産省は、耕作せず放置されている遊休農地の耕作を促すため、特に問題がある農地を市町村が認定し、所有者に利用計画提出を義務づける新制度を03年度から導入する。違反者には10万円以下の過料を科し、全農地の約1割とされる遊休農地の利用を図る。今国会で農業経営基盤強化促進法を改正する方針。

(朝日)

## トピックス

1/18 ネット就農相談を支援  
脱サラの「先輩」が回答

農水省はこれから農業を始めた人が抱える疑問や悩みについて、脱サラして農業に従事した人たちが「就農サポート」として、インターネットを通じて答える全国農業会議所の事業を支援することを明らかにした。

同省によると、就農した先輩らがネット上で相談に応じる取り組みは珍しいという。相談は4月から受け付ける予定。(時事)

## 脱農協

1/28 「脱農協」組合が発足  
ブランド農畜産物を販売

1/21 野菜の加工処理を生産地で  
野菜を生産地で加工処理することで、省エネや再資源化を図る物流システムをつくろうと、関西經濟連合会系の非営利団体「アイ・エス」が研究会を設立した。5年春までに事業化する方針。野菜を生産地の工場で清浄、カットすれば、発生した生ごみを肥料などにリサイクルできる。研究会では、このほか滅菌処理や段ボールを使わずに再利用可能な樹脂製容器を導入するシステムづくりも検討していく。

1/29 農業生産法人への出資制  
限緩和

2/2 昨年の外食産業売上高  
1・7%増

産物運送業者などの関連事業者が、農地法が定める制限比率を超えて出資することを特例として認める。出資制限の緩和は原則5年の時間措置だが、再認定を受ければ、延長也可能にする方針。

(時事)

## トレーサビリティ

1/14 青果の履歴閲覧を実験  
独立行政法人「食品総合研究所」は、スーパー「ジャスコ」を展開するイオンやコープこうべと協力

して、消費者が青果の生産履歴をホームページで閲覧できるようになる実験を始める。商品に添付された8桁の番号を、携帯電話やパソコンで各社のHPに入力すると生産者の氏名、写真や、肥料、農薬の使用状況が表示される仕組み。(共同)

## 狂牛病

1/19 飼の共通性が焦点  
和歌山県で国内6頭目のBSE

農業者でつくる日本農業IT化協会などは、野菜や果物を詰め込んだ箱などに超小型のICチップを張り付け、生産から流通までの履歴を照会できる仕組みを開発し、4月から順次導入すると発表した。既に、山形県内のスーパーなどと導入計画を進めているという。ICチップは、大手電機メーカーが開発した0・4mm角の製品を使用。生産者が入力した栽培情報などを結び付ける役割を持つおり、バーコードなどと比べ改ざん防止に優れているという。(共同)

## 狂牛病

1/23 北海道で7頭目のBSE

BSEの全頭検査で国内7頭目の感染牛が北海道で見つかった。1996年3月に道内で生まれた高齢乳牛で、出生時期は過去6頭と近接している。この牛は96年3月28日に北海道湧別町で生まれ、網走市の酪農が飼育していた。

## 狂牛病

1/24 7頭目の牛生産の農家  
同じ代用乳を購入

者に牛の個体を識別できる情報の記録や管理を義務づけ、違反には罰則を科す方針を明らかにした。法案骨子によると、導入が進んでいる牛の個体識別番号を活用し、生産者には識別番号の台帳づくりや、番号を記した耳標の装着などを義務づけ、消費者や業者がインターネットなどを通じて出生地などの情報を検索できるようにする。

(朝日)

